5　試験結果の記載方法

⑴　減衰比で記載する場合は、スプリアス発射及び不要発射電力の最大の１波を搬送波振幅に対するスプリアス発射又は不要発射振幅の比を用いて、dB単位で周波数とともに記載する。

⑵　電力で記載する場合は、スプリアス発射又は不要発射電力の最大の１波を、あらかじめ測定した空中線電力測定値に⑴の減衰比を用いて算出し、μW単位で周波数とともに記載する。

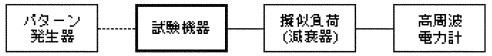
⑶　運用状態において無変調状態にならず、スプリアス発射の測定を行わない場合は、その旨を記載する。

6　その他

３⑵において、標準符号化試験信号として、フレーム構造を含む変調状態の場合は、フレーム内領域については標準符号化試験信号を入力した変調状態を含むものとする。

七　空中線電力の偏差

1　測定系統図



2　測定器の条件

⑴　高周波電力計は、熱電対又はサーミスタによる熱電変換型とする。

⑵　高周波電力計のセンサの時定数は、平均電力を測定するために必要な値とする。

⑶　擬似負荷（減衰器）の減衰量は、高周波電力計に最適動作入力レベルを与えるものとする。

3　試験機器の状態

試験周波数に設定し、フレーム構造を含まない連続した変調状態とする。

4　測定操作手順

⑴　高周波電力計の零点調整を行う。

⑵　高周波電力計で測定する。ただし、バースト波の場合は、⑶及び⑷を実施する。

⑶　繰り返しバースト波電力P_Bを高周波電力計で測定する。

⑷　１スロット区間内の平均電力Ｐを次式によって算出する。

$P = P_B \times （T / B）$

Ｔ：バースト周期

Ｔ：バースト長

5　試験結果の記載方法

空中線電力の絶対値をW単位で、工事設計書に記載される空中線電力に対する偏差を％単位で＋又は－の符号を付けて記載する。

八　隣接チャネル漏えい電力

1　測定系統図

